

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和3年3月18日

【開催日】 令和3年3月18日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前10時47分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
傍聴議員	河崎 平男	傍聴議員	杉本 保喜

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
消防課長	末 永和義	消防課課長補佐	田中 弘保
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡原 一恵
教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司	教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野 貴史
建築住宅課建築係長	山本 雅之		

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	議事係長	中村 潤之介
------	-------	------	--------

【審査内容】

1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

- (1) 10款教育費 2項小学校費 3目学校建設費 14節工事請負費に対する質疑
- (2) 審査事業<sup>1</sup>山陽消防署埴生出張所整備事業に対する質疑
- (3) その他

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。審査内容は議案第 9 号令和 3 年度山陽小野田市一般会計予算についての中で、一部持ち越しになっておりました 10 款教育費、2 項小学校費の学校建設工事請負費に対する質疑ですが、少し資料が整っておりませんでした。本日資料を提出していただきましたので、それに対しての質疑を受けたいと思います。資料について、何か説明があればお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、お配りしております資料の御説明をさせていただきます。では、1 ページ目を御覧いただきたいと思います。これは新校舎の配置図になります。補正予算の審査のときにも敷地の北側に建築したいと申し上げておりましたが、現在、予定どおり、花壇のある位置に新校舎を建築するということで進めております。建築に当たりましては、現在新校舎のちょうど右側ぐらいにあります倉庫については解体し、新しい新校舎の 1 階と 2 階に倉庫を設置します。新校舎と既設の管理棟の移動につきましては、1 階を屋根付きの渡り廊下で結ぶこととしております。1 枚めくっていただきまして、1 階の平面図を御覧いただきたいと思います。右側の上には、この校舎を使用する児童の昇降口を設けます。昇降口の左には多目的トイレ、男子トイレ、女子トイレがあります。その左には建物の中から使用できる倉庫、その左には階段となっております。階段の下は外から使用できる倉庫となります。階段の南側には、普通教室が二つあります。その右側には、普通教室の半分の面積の特別支援教室が二つ、そして特別支援教室の右側の昇降口の下側は、2 階へと続く階段となっております。この 1 階のうち、中央北側の階段の左にありますトイレと真ん中下にあります普通教室の左側につきましては、全て児童クラブの部分となります。児童クラブと校舎につきましては、内部から行き来できるドアはありません。児童クラブへの入り口は、児童クラブのトイレの左側にある 1 か所のみとなります。

では、右側の2階の平面図を御覧ください。2階には普通教室が四つあります。その右側には、この校舎の児童が下校指導等で集まることができるスペースがあります。また、このスペースの下側は、可動式の壁を利用すれば教室としての利用も可能です。北側の列には男子トイレ、女子トイレ、倉庫も1階と同じようにあります。次に、イメージ図を御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきますと、1枚目が新校舎を南東から見た外観図となります。左側には、管理棟を結ぶ渡り廊下、右側には昇降口があります。次に右側の2枚目の絵を御覧いただきたいと思います。こちらは昇降口と吹き抜け部分の階段のイメージ図です。そして、3枚目が教室のイメージ図となっております。床と廊下はフローリングとなっております。机につきましては、これはあくまでもイメージでありまして、実際には、通常にありますような一人用の机と椅子を配置することとなります。最後に、この新校舎のく体につきましては、RC造としております。RC造とした理由は、この度の高千帆小学校整備事業につきましても、小学校の児童数が増えることと児童クラブの利用児童も増えることから、早急に建設を進めることが必要となっておりました。そのため、設計が1年という限られた期間で実施をしなければならなくなっておりまして、途中で立ち返ることができないため、法規制をクリアしやすいRC造での耐火建築物を選択したということです。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑があればお願いします。

長谷川知司委員 最初に構造のほうから聞きます。構造はRCと言われましたが、なぜRC造なのかという説明がちょっと弱いんですね。法規制しやすいということでしたけれど、ほかのものでは法規制できないのかどうか。また、ほかのを実際検討されたのかどうか、比較表などを作られたのかどうか。それをちょっとお聞きします。

山本建築住宅課建築係長 耐火建築物を目指したためRC造としました。先ほど吉岡が説明したとおり、児童数の増により、設計期間が限られていたということでした。例えば、埴生小・中であれば1年間で基本設計を実施し、次の年に実施設計を実施する、つまり2年間で設計を続けています。1年間の基本設計の中で、木造を選択するのかRC造を選択するのか鉄骨造とするのか、しっかりと詰めた上で、実施設計に臨むというスタイルであれば、そういったことも可能であるかと考えておりますが、今回は1年という限られた期間で、すぐに面積のプランを確定し、地質調査をして、構造計算を行い、早急に成果物を納める必要がありました。よって、委員の言われた木造かどうかの比較表は、正直申し上げて作っておりません。以上です。

長谷川知司委員 設計期間が短いと言いながらも、最初にやっぱり基本計画が大事ですから、そこできちんと練るとというのが一番大事だと思うんですね。そういうことをなしにスタートしてしまえば、後から、私のような者が、どうなのかと言ったときに、果たしてどうなのかという答えしか返ってこないと思います。次に、耐火建築物にする必要はあったのかどうかをお聞きします。

山本建築住宅課建築係長 設計事務所に聞いてみたところ、最低でも準耐火建築物ということで必ずしも耐火建築物である必要はありません。ただ、耐火建築物としたことで、屋内消火栓が免除されました。これにより、かなりのコストが削減されております。これは大きなことだと思っております。以上です。

長谷川知司委員 私が言いたいのは、木造にしろ、鉄骨にしろ、RCにしろと言うのではなくて、基本設計ではなくて基本計画のときに、きちんとそういうチェックリストを作ってからするのがいいんじゃないかなということです。現在木材を使うということを国が推奨しておりますが、それを考慮されてからしないと、やっぱり今このパース図を見たら、木質系

の壁とかもないんです。子供たちにとっては、木質系のほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう配慮はしてありますか。

山本建築住宅課建築係長　今回、床材は全て木材のフローリングとしております。木材のフローリングにしましても、ヒノキや椎木など様々な材料、また張り方についても工夫を凝らしております。例えば埴生小・中のように、なぜ壁に木材を用いなかったのかということですが、これは先ほど申し上げた屋内消火栓を免除するための内装規定をクリアするものです。建築法上では1.2メートル未満の高さの部分については、内装規定が掛かりませんが、消防法においては掛かります。ですから、腰壁を木材とした状態では、屋内消火栓が必要となってきますので、そういった意味で腰壁に木材を使用するという選択をしませんでした。以上です。

長谷川知司委員　余り手間を取ってもいけません、普通教室を使うのがやはり小学生であれば、優しい感じの質感にするのが望ましいかなと私は思うんです。これは個人的な考えですけどね。そういうことも含めて、屋内消火栓というのもあります、やはり子供たちにとってどういう環境がいいのかというチェックリストを作って、きちんと進めていただきたいというのが今回の気付きです。これについてはもう、私は資料としてはこれでいいと思いますので、これ以上は言いません。

山田伸幸委員　市民病院が建て替わるときに、急ぐということで鉄骨を選択されたと思っているんですけど、今回も急ぐと言いつつ、RCです。なぜ鉄骨ではなかったのか、その点いかがでしょうか。

山本建築住宅課建築係長　この設計を進めるに当たって、大変皆さんに御迷惑をお掛けしました。市民館のときに、高力ボルトが入手できず、工期が延伸となってしまいました。そういったこともありまして、鉄骨造を選択するには、そのときに高力ボルトがきちんと入手できるかどうか分かりませんでしたので、鉄骨造を選択しませんでした。以上です。

山田伸幸委員 それは国も入って、集中的に生産を上げて供給されたと思っ  
ているんですけど、それは調べられましたか、今の市場の状況は。

山本建築住宅課建築係長 委員のおっしゃるとおり、今は国等もかなり力を入  
れていただきまして、高力ボルトの入手は落ち着いております。それは  
おっしゃるとおりです。

河野朋子分科会長 これは、令和元年度の補正予算で出されておりましたよね。  
木造の選択は、もうその時点で既に無理だったということですか、今の  
説明によりますと。選択肢がその時点でもうなかったんですかね、長谷  
川委員があおのときに提案されておりましたが、その時点では、まだ選択肢  
の中におったんですか。どうなんですか。

山本建築住宅課建築係長 当時に立ち返って木造を選択した場合、できたかど  
うかといえば、それはできたかもしれません。ただ、振り返ってみて、  
ちょっと設計事務所と協議してみたんですけど、もしそのときに木造を  
選択した場合は、設計事務所自身も経験がないと、このクラスの建物で。  
まず構造計算ができる業者を探すところから始まるというところで、設  
計事務所から見ても、この建物を木造で仕上げるということは、ちょっ  
と困難だったと思います。

河野朋子分科会長 この事業は補正予算で説明していただいてから、令和2年  
度の事業としてこちらの委員会としても選択しておりませんでした。そ  
の辺りの事業の経緯というか推移がちょっと見えにくかったこともあつ  
て、今回、長谷川委員からそういった指摘もありましたので、委員会と  
してもそういった事業のチェックということをきちんとしなくてはいけ  
ないということも思いましたし、その辺りの情報がなかなかちょっと時  
間を置いてしまったという反省が私たちのほうにもあります。

山田伸幸委員 昨年から新型コロナウイルスの感染症の問題が取り沙汰されているわけですが、何か感染のことを配慮したような建物構造や新たな設備を導入する予定といったものは考えておられますか。

山本建築住宅課建築係長 1階平面図を御覧ください。トイレのプランですが、男子の小便器におきましては、全て接触しないように自動水洗になっております。ちょっと南側にありますトイレの手洗いコーナーのハンドルにつきましては、ちょっと大きなレバー水洗、棒みたいにな長く伸びている、簡単にすぐ水が出るような工夫をしております。こういったことを配慮して、設計を進めてきました。以上です。

笹木慶之委員 先ほど来からの説明で、限られた条件の中で選択されたという考え方はよく分かりました。とは言いながらね、やっぱり多くの人にやはり正しく理解してもらって、できた暁には、喜んで使ってもらおうということが大事だと思うんですね。本件を学校関係者に、どの程度説明してありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この設計の打合せには、校長先生、教頭先生に入っております。

笹木慶之委員 いずれにしても、やはり現場のそういった声をしっかり聞き入れた中で、使い勝手のいい、本当に学びの場所として適切な内容が保てるように、しっかりやっていただきたいと思います。

伊場勇副分科会長 今は基本設計の段階ですが、実施設計はいつ頃出来上がる予定ですか。

山本建築住宅課建築係長 この実施設計の完了検査は、3月30日を予定しております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。この件については、説明を受け質疑も終わったということで終わりたいと思います。以上で、この件について終わります。では、入替えをお願いします。

(教育長、教育委員会と建築住宅課の職員、退室)

(副市長、総務部長、消防課の職員、入室)

河野朋子分科会長 それでは審査を続けます。審査事業<sup>1</sup>、山陽消防署植生出張所の整備事業についてです。

山田伸幸委員 もう既に分科会での質疑は終わって、自由討議を行いました。

今更、何を説明するんですか。もう既に終わったことの蒸し返しは必要ないと思いますけれど、なぜこういう場が設けられるんでしょうか。それは到底、納得いかない問題なんですが。

河野朋子分科会長 そのことについて最初に説明しようと思ったんですけど、その前に質疑がありましたので説明したいと思います。山田委員がおっしゃるとおり、先日、この件については現地視察と審査を終えて、そして全員で自由討議を行ったところです。その時点では、現地は適していないんじゃないかという指摘もあったり、現地でいいんじゃないかといった意見もあったり、それぞれ出たということです。分科会長としては、その時点では現地が適していないという意見が多数で、現地でいいんじゃないかという意見も少数ですがあったということで、まとめきれないので、これを分科会長報告として一般会計予算決算常任委員会の全体会で報告させていただいてよろしいですかと確認したところです。本来なら、そこでもう分科会長報告をまとめる段階まで来ていたんですけども、実は昨日、消防課から委員長と副委員長宛てに「改めて説明させてほしい」との申入れがありました。そこで、委員長と副委員長がその説明を聞いて、納得するということ自体が、そもそも開かれた議会の中でそういったやり方はどうなのか、私自身も説明を二人だけで聞く

ことに対して少し問題があると思い、やはり分科会長としては、委員全員で情報を共有して、きちんと公開の場で説明を受けるべきと判断しましたので、こういった場を設けて、改めて説明をしてもらうことにしたわけです。そういった説明をした上で、今この審査を続けようと思っ  
ていましたが、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 もう説明を尽くされたんじゃないんですか。私はそのように判断しましたし、あのときの説明が足りませんでしたとは、聞いておりません。

河野朋子分科会長 あの場で質疑を終わり、自由討議に移った時点では、そのようにも理解しておりました。そもそも議会の中のルールとして自由討議の後に改めてこういった質疑をしていいのかどうかといったことについては、議運でかなり議論してまいりました。例えば自由討議をした後に何か問題があったり新たに疑問が出てきたりした場合には、質疑に戻ることもあり得るということで、それはルールに反したことはないというところまで議運で議論しました。そういったことがあった上で、分科会長としては、今回は自由討議まではたどり着きましたが、改めて消防課から説明していただいたほうがいいのかと判断しました。これは、ルールを逸脱してはいないと思いますので、今日の分科会を開いたということ  
です。

山田伸幸委員 その点については、正式に決定されていないと思うんですね、議運等で。そういうこともあり得るというような話はないと思いますし、申し合わせ事項にもなかったと思います。ですから、その点は議運で改めて、既に質疑を終えて自由討議まで終わったものを、どういうものであるならば再質疑ができるとか、そういったルールづくりがないまま来ているんじゃないかなと  
思っているんです。今、以前そういった議論をしたと言うけれど、その結論というのは全議員のものになっていない  
と思っていますので、そこでは、改めて議運の中できちんと議論するべき

だと思えます。

河野朋子分科会長　これが本当にルール化に値するのかどうかという解釈の問題なので、その辺りがきちんとしたルール化をしていないのは現実ですが、議運の中で一応そういった議論をして、解釈はこのようにしていきましょうとしておりました。全議員にきちんと周知してなかったと言え、やはり、そういったところは議運として、今後しなくちゃいけないんですけど、多分、したという理解でおりましたし、そういった自由討議の運用を今はしていると理解しております。

笹木慶之委員　こういったことの審議というのは、もちろん執行部が提案し、委員会や分科会で審査しますが、説明が不十分だったという申入れがあれば受けて、聞いて、更に深めて判断するということは大事だと思います。討論ではなく自由討議ですから、継続してやられて結構だと判断しております。

長谷川知司委員　慎重審議という中では、やはり新たな説明があるのであれば、聞く耳は持つべきだと思います。聞くことはやぶさかではありません。ただ、その内容によってはまた意見が変わるとか変わらないとか、いろいろあると思いますが、聞くことは必要かなと思っております。

河野朋子分科会長　原則的には、先ほど言いましたように質疑が終わった後に自由討議してまとめていくというのが本来あるべきです。今回のようなことがあっていいですよと言われると、余り頻繁にあってもちょっと困ると思うんですけども、今言われたように重要な案件でもあったので、委員長としては、大きなルールを逸脱もしていないので、今回の分科会の再開を決定しました。山田委員からそういった異議がありましたが、この分科会については、続行させていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。それでは消防課からですけど、もうかなり説明は尽くされていると思いますし、皆さんにもかなり説明はしておられますから、

ここで新たにどうしてもというようなことがあれば、その辺をしっかりと説明してください。

末永消防課長 本日はお忙しい中、再び説明の機会を与えていただきましたことを、この場をお借りしてお礼を申し上げます。私が委員会に不慣れなもので、なかなか思いが伝えられなかったというところの悔いが残ったということで、今回の申入れとなりました。本日は私どもが委員の皆様にご理解を頂きたいのは、大きく2点あります。その1点が、埴生出張所建設を進めることにより、地域の皆様の安心安全の向上につながるこれが第1点。第2点目は、決して現在の位置での建て替えありきで、その選定に至ったのではないというところについて、御説明させていただきたいと思います。埴生出張所の早期建設の必要性ですが、消防局の管内の出張所は、現在四つあります。そのうち、他の出張所については、必要な場合は2隊運用で出動しているところですが、埴生出張所においては、現在1隊の運用しかできておりません。これは、例えば心肺停止状態で救急要請があった場合、他の署所では、救急車とポンプ車の2隊で連携して出動し、患者に対して早期に救急車を出動させ、また処置を施しているところですが、埴生出張所においては救急車のみで、ポンプ車は山陽署若しくは小野田署から出動することとなっております。これにより、救命活動等の連携が、他の署所と同様な状況には置かれておりません。これが新庁舎建設に伴い、進出も増え、勤務人員を増やすことによって、消防力を強化することにより、1日も早い住民サービスの向上が図られるというところが大きな要因と考えております。また、場所の選定につきましても、平成11年の高潮災害については決して忘れられない災害だと心に刻んでおるところですが、「あつものに懲りてなますを吹く」という言葉にあるように、何十年に一度の災害を重視する余り、常日頃からある救急や火災の災害を軽視することはできないと考えております。御存じのとおり、埴生地域の市街地を形成しているのは、国道190号より南側の地域であり、類焼火災をいかに最小限に抑えるかが重要なポイントとなっております。このためにも、平時は市街地に近く、

見通しの利く場所を考えて地域を選定したものです。津波と高潮についてですが、高潮対策を十分考慮し、想定できるかさ上げを実施するとともに、想定外を考慮し、消防局の規定で、一時退避場所等も事前に決めているということ等を考えて、先日も申しましたとおり、この場所が決してベストな位置とは考えておりませんが、検討を重ねた結果、よりベターな場所ということで選定したということです。どうか、以上のことを考慮いたしまして、公正なる判断をよろしくお願いします。

川地総務部長 この度は説明の機会を頂きまして、誠にありがとうございます。私からも1点ほど御報告を申し上げたいと思います。今回の建設場所につきましては、宇部・山陽小野田消防局の意向に従いまして事業計画を立てておりましたけれども、今回の分科会の皆様方の意見として、地元の説明が不足しているのではないかという御意見を頂きました。確かに私どももその点は必要だと感じ、住民の方々、特に自治協の方々には説明していこうと判断しました。去る16日に、埴生の自治協会長のところを副市長と私で訪ねさせていただきまして、この埴生出張所建設場所の経緯、主に4候補地の状況について説明させていただいたところです。その中で、消防は、火災その他の災害から住民の皆さんの生命、身体及び財産を守り、住民生活の安全を確保することが一番の使命です。このことを言わせていただきました。さらに、消防業務を執行し、消防力を適正に発揮できる場所です。公共施設とは違って公用施設であるということ。それから、幹線道路に面し、一定の幅員を確保し、消防力を発揮することこそが、住民の皆さんの安全安心につながるものであるということ。それから建設場所整備にありましては、災害対応対策を行いますけれども、万が一、被災が懸念される場合にあっても、組合が策定しておられます災害時対応計画にのっとり、代替場所を確保の上、消防活動に努められること。もう1点ですけれども、消防力の強化には、常備消防である消防組合と非常備消防である消防団との連携が必要であり、この施設整備には、消防団の強化にもつながること、これらを加えて説明させていただきました。その結果、現庁舎南側への建設について、了解

を得たところ、この分科会に報告をさせていただきます。なお、本事業につきましても、宇部・山陽小野田消防組合と、この山陽小野田市の二つの地方公共団体の計画調整を要しましたので、皆様方には、説明が十分に行き届かなかったことにつきましても、担当部長として、十分反省しております。この教訓をしっかりと今後に活かしていければと考えております。

河野朋子分科会長 以上ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）説明が終わりました。質疑を受けます。

山田伸幸委員 今、先ほどの末永課長の説明は、これまでと変わっていないと思っております。わざわざ説明される内容ではなかったと思います。それで川地部長の説明で、自治協という言葉が出たんですが、これは埴生と津布田の両方でされたんですかね。

川地総務部長 埴生の自治協の会長です。

山田伸幸委員 なぜ津布田を入れないんですか。埴生出張所の問題は、津布田も対象とされるんじゃないんですか。埴生出張所の守備範囲には、津布田が入っていないんですか。

川地総務部長 私の認識としては入っていると理解しておりました。

山田伸幸委員 では、なぜ埴生地区だけなんですか。

川地総務部長 埴生地区の現建設場所に造るということで、そこは埴生の住民の方々がお住まいになるということから、自治会の代表である会長にお話をさせていただいたというところなんです。

山田伸幸委員 普通、住民説明会というのは事前にお知らせして、そして多く

の方に集まっていたかような広報なりをして、丁寧な説明をするものだと思うんですよ。自治協の方1名若しくはもう1名おられたかもしれませんが、そういった方だけに説明して、了解を得て、それで住民説明は済んだと考えておられるということによろしいですね。

川地総務部長 これは先ほども説明しましたが、公共施設ではなく、あくまでも公用施設ということから、消防力を一番発揮できる箇所を選定しましたとお知らせしました。本来であれば公共施設につきましては、そこを使われる住民の皆様方の利用度に対しまして、いろんな御意見を聞いた中で決定していくというのがプロセスであろうと思っておりますけれども、この度は公用施設ということも御理解いただいた上で、このような形で作りますけれども、御意見等々がありますが、4地区の候補について意見はございますかという旨の事を確認して、こちらでよろしいだろうという回答を得たところです。

山田伸幸委員 それで津布田の方々には、説明は必要なかったという判断なんですか。

川地総務部長 判断といいますか、中心も埴生地区になりますし、津布田も入っていると理解しておりました。

山田伸幸委員 私も反省しているんですけど、消防力の強化といったときに、単にその1隊増えるということだけではなくて、守備範囲についても検討しなくちゃいけませんよね。実際、山陽消防署が宇部市境近辺に移動しました。そうすると、この間頂いた図の円で結ばれた線を見ていくと、非常に遠くなった地点が増えました。さらに、埴生からも遠いというところもあります。そういった点を考えると、一刻も早くそういった消防力が届きにくいところにもすぐ行けるような地点を選択すべきではなかったかと思うわけです。例えば、いろいろ困難を口にされましたけれど、もっといい場所があったと今でも思っております。先ほど、平成11年

の高潮災害のことは忘れてはいないけれど、何十年に一度の災害のことをいつまでもいつまでも引きずるようなことであってはならない的な発言をされたように思います。やはりそういったときにも特に今は南海エリアを震源とする地震災害は、いつ来るか分からないと言われている中で、それにどう対応するかを備えていく必要があると思うんです。そのときに住民を守り、そして一刻も早く救助に駆けつける、それにふさわしい場所であるかどうかということを検討せざるを得ないというのが私の認識です。ですから、その辺で、先ほどの説明はそれを補って余りあるものではないし、逆に、ありきではないと言いつつ、ありきでお話をされていたんではないかなと思っております。幾らかさ上げをしても、それは津波だとか、おおきな高潮には、無防備で同じであるというのが、この間の災害の教訓です。幾つもの堤防が壊れて、多くの人々が亡くなるということがありました。そういったことを決して忘れてはならない。本当に消防力を発揮できるような消防でないといけないと思っているんですけれど、現在の地点で、そういう遠くに置かれている人たちへの消防の駆けつけが十分に果たせると考えておられますか。

末永消防課長　ただいま山田委員からお話がありましたとおり、多くの教えられた教訓については、決して忘れてはならないものだと考えております。津波高潮の対応につきましてですが、東南海地震、南海地震等によって起こる津波というのが最大で検討されているところですが、津波の到達時間につきましては、山陽小野田市については90分以上の時間を要します。その間に、当然津波に対して立ち向かうことは人間誰しもできません。一旦退避して、安全を確保した上で、要救助者の救助に当たることが消防の基本となっております。また、高潮につきましても、高潮の時期が決まっております。平成11年につきましては、高潮及び低気圧の接近が重なった結果、大惨事となったということで、あらかじめ予測ができるものです。津波については、確かに山田委員がおっしゃるとおり、地震はいつ何どき起こるか分かりません。ただし、最大限の津波を想定した場合は、避難するのに時間を十分要することがあると考えてお

ります。また、現在の位置につきまして、これがまた下関市のほうに寄るということであれば、確かに委員のおっしゃるとおり、カバーできない地域が出てくる可能性は今以上にあるかもしれませんが、現地点の建て替えということで、現状と変わっていない、さらにはそのために隊を増やして対応する、また、山陽署や小野田署からの応援、さらには宇部市内の署所からの応援がありますので、十分対応できるというところではないかもしれませんが、可能な限り最大限の安心安全を地元の方に届けていきたいと考えております。

山田伸幸委員 消防力ということを見ると、少しでも東に寄せるのが基本的な考えであるべきだと思っております。先ほど言ったように山陽消防署が東によって宇部市境にあり、現在地は下関市側に寄ったわけではないというけれど、そもそも市街地から見れば非常に離れている。少しでも市街地に寄せる、あるいは東のほうを見通していった地点を選択すべきで、一番いい建て替えの時期にあって、それがなお現在地を選ばれたというのは、そういった東への視点が弱く、消防力の本当の強化につながらないとどうしても思わざるを得ないんですよ。この間も西に向かう話をされました。それで本当にいいのかということです。旧山陽町地域全体を見通した消防力の発揮という視点が、私もあのときは欠けていたと思うんですけど、改めてそういった点を強化しようとするれば、もっと東に寄せていくことが必要だと思います。消防力はそれで強化できるんですか。

末永消防課長 委員御指摘の東に寄せるという案は、先日から申しておりますように、持論も東に寄せるということから研究を始めて、平成27年からずっと携わらせていただいているところです。消防力の基準の中では、一番防御すべきところは市街地となっております。埴生地域で市街地と申しますと、準市街地とはなりますが浜崎地域辺りです。国道190号より南側と埴生漁港の北側の一帯が準市街地となります。消防力からすると、火災が発生したときに大火になってはいけない。糸魚川の大火が

ありましたが、それは大火によって一つの町が失われるということがありました。しかしながら、そういう地域を守るために消防力が傾注されているかが、国が定めている消防力の基準です。となると、そちらの南側に近い位置、さらには委員がおっしゃったとおり東に寄せるに当たって検討した結果、前場川付近が一番低い地域ということで、寄せるに当たってもなかなかその地域には行きづらくなります。そうする中で、西に行けば前場川より標高が若干上がってきている。そこで、現在地においてかさ上げして、その危険性を回避する。さらには、想定外の災害を想定して一時的に退避する場所も考えているということで、住民の方に決して不利益を与えないようにするということが、現地点でより劣化するということはないと考えております。

中岡英二委員 この地に建てることについて、安全性と地域の住民の理解を得ているのかというのを一番懸念しておりました。今の説明の中で、ある一定程度の住民への御理解を頂いたと理解しております。そしてもう一つの安全ということで、かさ上げをもう少ししていただければ、安全性も多少は担保できるんじゃないかと思えます。初めはこの地は不適切だと思っていましたが、そうしたことをやれるということであれば、ある程度理解していきたいと思えますが、その辺どうですか。

川地総務部長 その辺は、基本設計の中で十分にしっかり検討していきますし、できるだけ安全性を確保できるようにやっていきたいと考えます。

山田伸幸委員 今の話は震度6とか6強とかが来たときには、ああいった干拓地は液状化を前提に考えなくちゃいけない。かさ上げしても、そのかさ上げごと地盤沈下してしまう。さらには堤防も崩落をする。そしてそこに津波が襲ってきて大被害を受ける。それを前提にして津波対策というのは行われていると認識しておりますし、東北地方の特に沿岸部一帯では、そういった観点で、高い地点への避難場所の移動を進められているという実態があるわけですね。やっぱり低いところに建てるというのは、

幾らかかさ上げしても、いろんな意味でリスクが軽減されない。10メートルの堤防を造っても、それが役に立つかどうか分からないというのが、今の災害における対応だと認識しております。かさ上げをあと50センチメートルしても、基本的には変わらないと思っております。

笹木慶之委員 2点お尋ねしますが、先ほど所長から話がありましたが、私もこれは経験者として非常に心配しておった部分ですけれども、4署あって、他のところは2隊で運用しておると。いわゆる救急車と消防車が同時に出ていくことが、より安全性を高めるということですね。今、埴生は救急車のみの出動なんです。それが今回の整備によって2隊運用にできるということ。これは当初の中では、そこまでの説明はありませんでした。ということで、そのことはしっかり実質的に即対応できるようになるんですね。一応確認します。

末永消防課長 先ほども申しましたが、現出張所は狭いため、泊まる人数を増やすことができませんが、現在計画しております出張所につきましては、その人員が泊まれる広さを十分確保するとともに、プライバシー及び感染防止を含めた個室化を図った庁舎の建設を計画しておりますので、住民の方の安心安全の向上に十分つながると確信しております。

笹木慶之委員 確かに、このことは非常に消防力の強化が目に見えて分かるということなんですね。もう1点は、川地部長に聞いたほうがいいかもしれませんが、こういうやっぱり消防力といいますか、防災対応といいますか、常備消防がまず先頭を切っていくんだけど、もちろん非常備消防とタイアップしてやるのが地域にとって非常に安全安心が高まるということなんですね。そうすると、ここを利用するのは埴生分団だと思うんです。埴生分団は、非常備ですから当然訓練しなきゃなりませんが、通常訓練は小野田署に行っているんですか。

末永消防課長 現在は、山陽消防署で訓練させていただいております。という

のが、やはり埴生出張所では人数が少ないため、安全管理の人員が割けないというデメリットがありますので、山陽署に行って訓練させていただいているのが現状です。

笹木慶之委員 かなり遠隔地まで出向いて行って訓練となれば、非常に消防団員の負荷が重たくなるわけですね。今度、新たな署になれば、埴生でしっかり訓練ができて、そして一体感を持って対応できるということになると。これはかなり強化になると思いますが、その辺りは大丈夫ですか。

末永消防課長 笹木委員がおっしゃったとおり、訓練する場所の確保も今の出張所のところで十分できると考えております。消防団との合同訓練、ましてや訓練中の出動に対しても署所の近くで訓練しているということであれば、即対応ができると考えておりますので、メリットが十分あると考えております。

河野朋子分科会長 今の質疑ですけど、建設場所が例えばほかのところになった場合、今の回答は全く同じでいいんですか。ここでないと、これができないというのが、もしあれば。

末永消防課長 もう一つ、追加で言わせていただきますと、敷地内だけではなくて、埴生出張所の隣に公共施設である青年の家の駐車場があります。大きい訓練、連携的な例えば埴生分団、津布田分団、そして消防署の3者で訓練する場合も、埴生の青年の家の駐車場は公共施設ですので、事前に借用の願いを出せば、そこも借りて大々的な訓練も可能かと思えます。逆に、山陽署からの合同で埴生の地域、出張所の近くで訓練をするということも可能かと考えておりますので、訓練又は訓練中の出動についても支障がなくなると考えております。

長谷川知司委員 現在の状態であれば、現埴生出張所での建て替えというのは一つの方法かもしれませんが、今後30年先を見たまちづくりという中

で見たときに、果たして青年の家はどのような形に変わるのか。それから埴生小学校がなくなっておりますし、埴生のまちをどうするのか。そういうようなまちづくりの中で、こういうのを考えていくというのが本当だと思うんですが、そういう考えが一切ないと。今までの説明ではありませんでした。それと先ほどもありましたように、埴生自治協で説明されたと言いますが、一番の空白地帯である津布田の人たちにどのように説明されるのか。この建て替えによって津布田は今までどおりじゃないかということになるとと思いますが、まず津布田に対してどうなのかをお聞きしたいと思います。

川地総務部長 先ほど明快な回答ができませんでしたけれども、津布田地区についても埴生地区の自治協と一緒にしますので、その辺については、津布田の方々にも御理解を得ていくと判断しております。

長谷川知司委員 私が言ったのは、津布田だけの人に聞いたらどうかということなんです。埴生と一緒になれば、どうしても埴生の人の方が大きい。意見は言われると思いますけど、埴生の人にとっては、現在地でも上市でもどちらでも自分たちには大勢に影響はないと思うんです。ただ、空白地である津布田をどのようにカバーするかという考えが、私には理解できていないです。

河野朋子分科会長 まちづくりの観点からの説明がなかったということですけど、何かあれば付け加えてください。

川地総務部長 まちづくりも大切ですが、私どもは先ほどから言っていますように、まずは消防力の強化です。消防業務は住民の皆さんの生命、身体、財産を守ることが第一の業務です。それが住民福祉の向上につながると考えています。それがひいてはまちづくりにつながっていれば一番いいのだらうと思いますけども、まず最優先は消防力の強化だらうと考えております。

笹木慶之委員 先ほど答弁がなかったのでお尋ねしますが、消防団の本部がありますよね。団本部にはこのことの説明はしてあるんですか。

末永消防課長 団本部につきましては、埴生出張所及び埴生分団庫の建設について説明しておりますし、分団長会議においても説明させていただいています。

笹木慶之委員 津布田分団の中で、当然、幹部がおられますよね。その方にも話をされたということでしょうか、特に意見はありませんでしたか。

末永消防課長 特に御意見は頂いておりません。

伊場勇副分科会長 さらにいろいろ新しいお答えを頂いて、今日、会を開いてよかったなと思っております。その中で提案している場所について、今から基本設計を作っていくとおっしゃいましたが、方針といいますか基本的な考え方、かさ上げするというだけで防災機能を強化できるのかというところでした、設計図を見るとL字型になっていますよね。そこを長方形にできないのかっていうところと、あと防波壁ですか、波が来ないような壁を造るだとか、現地を見て盛土されている塀があるんですが、6ブロックありまして、ひびが入っていたり隙間があったりするわけですよね。そういったところもきちんとするなら改修して、しっかりした土台で造っていかなきゃいけないかなんと思っているんですけど、その辺の基本的な方針や考え方、今後設計するに当たって、その辺はどうなんですか。

末永消防課長 現在、皆様のお手元に配布させていただいております造成の図面につきましては、極端に言えば右方といいますか、上が小さくて下が長細い、おっしゃるとおりの形になっておりますが、これはまだ建設する建物に対してどれだけの敷地が必要かということになっております。

これから造成の設計を委託するに当たりまして、私どもが考えておりますのは、角があると出動の際の事故、帰ってきて車両の向きを変えるときや訓練するときには危険性が高いと考えておりますので、その辺りは、斜めにするなど、こちらの要望を反映して設計に当たっていただきたいと考えております。また設計の段階で不備な擁壁等があるのであれば、そちらも含めて改修していきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 では今、決まっていないことですが、さらにそういった防災機能もしっかり強化しながら設計していくということですね。

末永消防課長 できる限り、考えられることをしていきたいと考えております。というのが、下関の消防局を例にとると、海の横に建てられております。これにつきまして、高潮等の災害のときにどうするのかということが検討されたときに、庁舎の前に防波壁を差し込めるようなことも考えられておりますので、そういったことを参考にして十分な対策が取れるように考えていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 それと6名体制が8名体制になるということで、人員が増えるということは、宇部・山陽小野田消防組合の計画ともつながってくると思うんですけど、いつから増えるとか、その辺は今どういった計画になっていますか。

末永消防課長 条例定数を変更しまして298人から315人に変えております。これは埴生出張所の増員を含めた計画及び予防要員を含めた等々によって算出されたものとなっております。一度に増員することが難しいですが、徐々に増やしていったら、令和7年の運用開始までには間に合うようにということで、組合も鋭意努力しているところです。

河野朋子分科会長 では、一つだけ。地元の住民への理解ということで、自治協の代表の方にとありました。そうなりますと自治協の代表の方は理解

されたと思うんですけど、それがどのように波及というか、個人的に納得されただけですか。どういうふうになるんでしょうか、今後は。

川地総務部長 16日に私どもから説明させていただいた後、その当日に関係団体の方々に、一応説明をされて、皆様方に理解を得られたという話を、私は直接お電話を頂いて聞いております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。質疑は。

古川副市長 おはようございます。一言、おわびと反省を申し上げたいと思います。本日はこのような再度の分科会を持っていただきまして、自由討議が終了した後のまた質疑ということで、分科会長の判断にまずもって敬意を表したいと思います。また、今回のこの議案につきましては、山陽小野田市と宇部・山陽小野田消防組合という二つの公共団体での調整が少しあったということ、また、公共施設の公用施設ということの区分の問題等々もありまして、議会にも少し報告が遅れたこと、また、場所の選定の際に、地元の方への調整も遅れたことにつきまして、私どもの反省点として、まずもって今後の教訓にしたいと考えます。委員会の委員の皆様から、消防力の強化にもっと尽力すること、また、施設の設計についてもいろいろ貴重な意見を頂きましたので、その辺は今後のこの施設建設に向けての参考にさせていただいて、着実に進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。今回、このように審査のお手数を煩わせたことにつきまして、まずもっておわび申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

山田伸幸委員 今の副市長の発言を聞いていて、本来ならこういった議案が出る時は委員長や副委員長等に説明があったのがこれまでの慣例だと思ひておひります。ところが今回はいきなり議案として出てきたんですが、市長はそういったことを了解した上で、こういう唐突な提案になったんでしょうか。

古川副市長　これが公共施設と公用施設ということで、これは私どもの判断が少し、もう公用施設だから議会にとということも、失念というか、これは市長うんぬんではなくて、私どもの判断です。事前に説明というのがいいのかどうかということもありますが、事前に御説明ができていなかったということが、私どもの反省点ということで、今後には当然生かしていきたいと考えます。

河野朋子分科会長　ちょっと今の発言ですけど、事前に委員長や副委員長に説明というのは、むしろそれはあるべきじゃないと思います。ちょっと言っておきます。いつも議案の前に委員長や副委員長に説明はありません。今の進め方でいろいろ反省を副市長が言われたとおり、やはり丁寧に理解を得ようというそういった姿勢が欠けていたんじゃないかということは、委員の皆さんも感じていらっしゃると思います。それから住民への理解といいましても、議案の自由討議が終わった時点でそういった動きをされたことに対しては、少し違和感があります。はっきり言っておきます。本来なら、やはり開かれた場で住民へ理解を得るということを事前にしておいて、ここに臨むのであれば分かりますけども、自由討議で何となく形勢が危ういなと感じられた後でというふうに受け止めてしまいますよね。自由討議まで終わって、それから住民に理解を得ようと努力されたことは分かりますけども、もう全部後手後手です。本来これもあるべきじゃないというか、行ったり来たりしていますよね、はっきり言って。そうなったのはやはりいろいろ原因があると思います。それは事前に委員長や副委員長に説明していなかったからではありません。ここではっきり議案についてそういった事前の説明をすること自体が慣例であったのかもしれませんが、それをよしとはしてはいけないと思います。議会改革でそういったことをよしとはしないと思いますので、その辺はちょっと言い換えさせていただきます。それよりも進め方に問題があったことについては、お互いよく理解されておりますので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思います。

山田伸幸委員 委員長、副委員長への事前の説明うんぬんというのは、間違いがあれば訂正したいと思います。少なくとも政策的な方向性というのは、事前にいろいろな説明があった上で議案化されていたと思うんですね。それは今、副市長がしきりに反省の弁を述べられましたけれど、やはり議会の審査がもっともっとスムーズにいくように丁寧な対応、特に埴生地区ではこれまで公共施設の建設をめぐってはいろいろありましたので、そういった配慮が欠けていたのではないのかというのは最初から思っておりました。議案提案時に矢田議員が非常に強い言葉で質疑されていたのが非常に印象に残っておりますが、今回ここまで再度再度の説明をするということになったんだということを肝に銘じておくべきだとと思います。

長谷川知司委員 先ほどまちづくりのことについて回答が返っていないんですが、川地部長は、しきりに市民の命が大事、消防力強化が大事と。当たり前のことですよ。当たり前のことをなぜ計画性を持ってしないかというのが、私はすごく悲しいですね。山陽小野田市の弱いところは計画性だと思っております。やはり日頃から計画を持って、まちづくりを進めていく姿勢が必要です。今後も副市長を中心になってやっていただきたいと希望します。

古川副市長 今、委員長以下、皆様からの御指摘を真摯に受け止めまして、これから議案を提出し、説明する中で、今後も御理解を得られるようにということを肝に銘じて、これから職員を指導していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 この議案についての質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一応これで打ち切ります。では、以上でこの件について終わります。（発言する者あり）では、一応閉じましょう。お疲れ様です。

---

午前10時47分 散会

---

令和3年（2021年）3月18日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子